**特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明　申請チェックシート**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者氏名 |  | 性別 |  | 年齢 |  |

**１　証明発行対象者であることの確認**

（該当する項目にチェックまたは記入してください）

**□創業前の人（現在、事業を営んでいない個人）**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 現在、何も事業を営んでいない。 |
|  | 6か月以内の創業を予定している。 |
|  | 現在他の法人等で代表権のある地位に就いていない。 |

**□創業済みの人、事業を開始して5年未満の個人・法人**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 事業開始日から5年を経過していない。（5年未満である） |
|  | 事業を開始した日に「事業を営んでいない個人」であった。 |
|  | 現在、他の法人等で代表権のある地位に就いていない。 |
|  | これから会社を設立する場合は、全ての事業を会社に移管し、個人事業は廃業する。 |

※２社目・３社目の会社設立は対象となりません。

※事業を開始した日とは、個人事業は税務署に提出した開業届の開業日、法人は、法人設立登記日をいいます。

開業届出が未届であっても、既に事業を開始していることが明らかである場合には、既に創業しているものとみ

なします。

**★上記に当てはまらない人（事業を開始してから５年以上経過した人、新たに会社を設立するが、個人事業**

**を継続する人など）は、証明の発行の対象とはなりません。**

**２　事業開始時期の確認**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| あなたの状況 | | | チェック | 事業の開始時期 | |
| 創業前 | 事業を営んでいない個人 | これから個人で開業する |  | 個人開業予定日 | 年　　月　　日 |
| これから会社を設立する |  | 会社設立予定日 | 年　　月　　日 |
| 創業済 | 事業を開始してから5年を経過していない個人 | 優遇措置を活用してこれから会社を設立する。 |  | 個人開業日 | 年　　月　　日 |
| 会社設立予定日 | 年　　月　　日 |
| 会社を設立する予定はない。 |  | 個人開業日 | 年　　月　　日 |
| 事業を開始してから5年を経過していない法人 | 個人で創業し、その後会社を設立した |  | 個人開業日 | 年　　月　　日 |
| 法人設立登記日 | 年　　月　　日 |
| 創業時に会社を設立した |  | 法人設立登記日 | 年　　月　　日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請書に記入する事業の開始時期 | 個人事業 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 会社設立 | 年　　　　　月　　　　　日 |

この日付と申請書に記入する「5　事業の開始時期」の日付は一致します。

既に事業を開始している人は開業日または法人設立日を記入してください。

**裏面にも記入をお願いします。**

**２　申請要件の確認**

　申請の要件を満たし、必要な書類がそろっていることを確認してください。

|  |  |
| --- | --- |
|  | １か月以上に渡って４回以上、対象となる特定創業支援等事業者から支援を受け、「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の経営知識をすべて習得した。 |
|  | 必要書類（申請書・同意書・確認書）が揃っている。  ＜創業済みの人＞　　税務署受付印のある開業届（コピー）・履歴事項全部証明書  ＜代理人が申請書の提出・証明書の受領を行う場合＞　　　委任状 |

**３　優遇措置の利用予定**

証明を受けて活用を希望する優遇措置をチェックしてください。（複数選択可能）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 会社設立時の登録免許税の軽減（会社を設立するして創業する場合） |
|  | 会社設立時の登録免許税の軽減（創業後5年未満の個人事業主が、会社を設立する場合） |
|  | 創業関連保証の特例 |
|  | はままつ起業家カフェの創業関連補助金 |
|  | 浜松市融資制度（創業サポート資金） |
|  | 日本政策金融公庫新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ |
|  | その他　**用途を記入→（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）** |

**４　必要な証明書の数**

必要な証明書の通数を記入してください。１つの優遇措置の利用に対して１通の証明書が必要です。

|  |
| --- |
| 通 |

**５　証明書の受領方法**

証明書を受領する方法をチェックしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 窓口で交付を受ける。 |  |
|  | 郵便による郵送 | あて先を記入し、送料分の切手を貼付した返信用封筒 |